

### 中期目標期間終了時の検討

|   |   |  |    |    |     |                                 |              |  |
|---|---|--|----|----|-----|---------------------------------|--------------|--|
| 所管所属名   |   | 都市交通局  |    |    | 団体名 |                                 | 大阪市高速電気軌道（株） |  |
| 中期目標  | (1)当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容  |  |    |    |     |                                 |              |  |
|   | 市営地下鉄事業を民営化し当該法人に事業を移管するに際して、本市が策定した「地下鉄事業株式会社化（民営化）プラン」の内容を着実に実現すること。  |  |    |    |     |                                 |              |  |
|   | (2)中期目標期間   |  |    |    |     |                                 |              |  |
| 令和2年5月1日から令和8年3月31日までの6年間   |   |  |    |    |     |                                 |              |  |
| (3)中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態  |   |  |    |    |     |                                 |              |  |
| 民営化プランに基づき、市内交通ネットワークを持続的・安定的に維持し、「人にやさしい地下鉄」としての安全対策、バリアフリーに対する取組を着実に実現している状態。   |   |  |    |    |     |                                 |              |  |
| 中期目標達成状況  | 指標Ⅰ   | ホーム柵の設置の駅数   |    |    |     |                                 |              |  |
|   |   | R2   | R3 | R4 | R5  | R6                              | R7【最終】       |  |
|   | 目標値   | 最終年度までに全133駅（中期目標期間中に77駅の増）<br>御堂筋線：令和3年度まで、中央線：令和6年度まで、四つ橋線・堺筋線・谷町線：令和7年度まで   |    |    |     |                                 |              |  |
|   | 実績値   | 令和7年12月末時点で71駅（残6駅については、令和8年3月末までに完了予定）<br>御堂筋線：令和4年3月完了（期間中18駅） 中央線：令和6年9月完了（期間中14駅）<br>四つ橋線：令和7年3月完了（期間中11駅） 堺筋線：令和5年3月完了（期間中9駅）<br>谷町線：令和8年3月完了予定（期間中25駅（完了19駅、完了予定6駅）） |    |    |     |                                 |              |  |
|   | 指標Ⅱ   | バリアフリールート（エレベーターの増設）の駅数  |    |    |     |                                 |              |  |
|   |   | R2   | R3 | R4 | R5  | R6                              | R7【最終】       |  |
|   | 目標値   | 最終年度までに18駅（中期目標期間中に17駅の増）  |    |    |     |                                 |              |  |
|   | 実績値   | 令和7年12月末時点で13駅（残4駅については、令和8年3月末までに完了予定）<br>完了：弁天町・住之江公園・桜川・天神橋筋六丁目・堺筋線堺筋本町・動物園前・中央線堺筋本町・江坂・梅田・日本橋・森ノ宮・なかもず・中崎町<br>予定：東三国・大正・野田阪神・今里  |    |    |     |                                 |              |  |
| 所管所属の自己評価   | 中期目標の達成状況【中期目標期間】   |  |    |    | イ   | ア：達成<br>イ：達成見込み（目標期間中）<br>ウ：未達成 |              |  |
|   | 中期目標期間における <b>団体の事業経営による</b> 本市の行政目的又は施策の達成状況について   |  |    |    |     |                                 |              |  |
| 中期目標期間中、新型コロナウイルス感染症の影響により営業損失を計上するなど、厳しい経営環境となった時期もあったが、安全対策、バリアフリーに対する取組への投資を抑制することなく継続してきた。<br>また、入札不調や工事発注先の廃業などの事態にも適宜対応し、指標Ⅰ・Ⅱともに目標値を達成する見込みであり、団体の事業経営によって「人にやさしい地下鉄」としての安全対策、バリアフリーに対する取組を着実に実現している状態」を実現しているものと評価する。 |   |  |    |    |     |                                 |              |  |
| 外郭団体の指定の必要性   | 本市の行政目的又は施策の達成のために団体に求める役割に係る <b>社会の環境変化等</b> について  |  |    |    |     |                                 |              |  |
|   | 民営化プランには、「（鉄道事業の）引継ぎに際して新設会社に求める事項」を複数掲げている。本経営評価制度においては、これらのうち、本市が「ひとにやさしい市営交通」として先進的に取り組んできた安全対策及びバリアフリー化の推進が確実に承継されるよう、「民営化プランの内容を実現するための事業の推進」を団体あてに求めることとしている。<br>鉄道駅のバリアフリー化は、国及び地方自治体からの補助金や令和3年12月に創設された鉄道駅バリアフリー料金制度を活用することで整備が進められている。この料金制度は、主に都市部において、バリアフリー化を受益する全ての利用者に負担を求める制度であり、運賃に加算して料金を収受し、その収入をバリアフリー設備の整備に充てるもので、団体では、令和5年4月から従来の補助金制度に代えて本料金制度の活用を開始している。<br>また、令和3年度以降には、労務費の上昇や原材料価格・原油価格の高騰に伴い、施設の維持更新に要する費用や新たな施設・設備の整備に要する費用が大きく増加しており、安全対策やバリアフリー化の推進にあたっての課題となっている。 |  |    |    |     |                                 |              |  |

中期目標期間終了後の本市の行政目的又は施策の達成のために団体に求める役割について（外郭団体指定の必要性について）

外郭団体の指定の必要性

（団体に求める役割）  
 公共交通の事業者として民営化プランに記載された安全対策やバリアフリー化を計画的かつ確実に推進していくことが引き続き求められており、現行の指定理由における団体に求める役割に変更はない。  
 （外郭団体指定の必要性）  
 安全対策やバリアフリー化に必要な費用の増加が課題となっている現在の状況において、上記の役割が適切に果たされるよう本市が指導・調整していくためには、外郭団体としての指定の継続が適当である。

|             |   |                    |                                |   |            |
|-------------|---|--------------------|--------------------------------|---|------------|
| 外郭団体の指定の必要性 | A | A：継続して指定<br>B：指定解除 | 指定理由の変更の有無<br>【※「継続して指定」の場合のみ】 | イ | ア：有<br>イ：無 |
|-------------|---|--------------------|--------------------------------|---|------------|

講ずる措置の内容

次期中期目標の制定後、中期計画の作成協議を行う。